

令和3年度 第3回富里市教育委員会定例会議 会議録

富里市教育委員会

- 1 期 日 令和3年6月22日(火)
開会 午後2時
閉会 午後3時59分
- 2 場 所 本庁舎3階第3会議室
- 3 出席委員 教 育 長 吉 野 光 好
教育長職務代理者 森 田 恵 子
委 員 會 田 直 子
委 員 田 口 明
委 員 川 口 泰 弘
- 4 出席職員 教 育 部 長 金 杉 章 子
教 育 総 務 課 長 中 津 義 孝
参事兼学校教育課長 鳥 海 雅 弘
学校給食センター所長 伊 藤 健 一
学 校 教 育 課 石 橋 保 昭
学 校 教 育 課 本 多 史 一
学 校 教 育 課 小 川 正 久
生涯学習課長 飯 田 之 義
図 書 館 長 越 川 義 幸
- 5 事務局職員 教 育 総 務 課 大 木 達 也

令和3年7月27日

署 名 人

署 名 人

会議録作成人

1 開会宣言

【教育長】ただいまから令和3年度第3回富里市教育委員会定例会議を開会いたします。

本日の会議は、議案2件、協議事項1件、報告事項5件、その他の内容となります。

また、議案第1号及び議案第2号については、富里市教育委員会会議規則第10条第1項第1号の規定、任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項となりますので、非公開としたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

(異議ない旨の声あり)

【教育長】異議ないものと認め、議案第1号及び議案第2号については非公開とすることといたします。なお、そのほかの案件については、公開となりますので、よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認

令和3年度第2回定例会議会議録承認

(署名人：森田委員、川口委員)

3 教育長職務報告

【教育長】まず初めに、教育長報告を行います。資料の1ページをお願いいたします。主な会議等につきましては記載のとおりとなりますが、第2回の定例会以降について御報告いたします。5月26日、31日に学校訪問を行いました。富里小、富里中、日吉台小を訪問しております。翌27日には第1回富里市社会教育委員会議で御挨拶させていただきました。昨年はあまり活動ができませんでしたけれども、今年度は少しでも前へ進めてまいりたいと思います。翌28日、第2回富里市市議会定例会が開会となり、月をまたいで6月2日、3日、4日に一般質問がございました。そして10日の文教厚生常任委員会を経て、17日に提案議案のすべてを可決いただき閉会となっております。今後の予定でございますけれども24日、創年セミナーの開校式、そして午後には千葉県都市教育長協議会全体会及び分科会がホテルポートプラザちばで開催されます。月が替わりまして7月2日の第1回富里市教育支援委員会会議に出席させていただきます。7日には富里市外国語推進事業実施協議会合同会議に参加いたします。そして14日は第1回富里市図書館協議会会議が予定されております。次回の第4回教育委員会定例会議は、7月

27日を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。教育長報告は以上でございます。

4 教育委員報告

【教育長】次に、教育委員報告に移ります。何かございましたらお願いいたします。

【委員】6月12日に根木名小学校の運動会を見に行ってきました。子どもたちも楽しみにしていたようで、全員出席だったと聞いています。練習が少ない中ですが、無事開催できたことを喜んでいました。コロナ対策としては、各レースを通常の半分の人数にして、1人1人の間隔をあけたり、応援合戦では十分間隔をあけた応援団のみ大声で応援し、他はペットボトルの音で応援したりしていました。また、障害物レースで使う用具は、1人1つ備えて、使いまわしをしないような工夫をしていました。保護者から見ても不安にならないようにした取組は、しっかり行われていたと思います。給水タイムを設け、熱中症への対策もなされていて子どもたちの健康、安全面を第一に考えた運動会であったと感じます。係活動で6年生が下級生と関わる場面を見て、6年生が生き生きとして、やさしい表情をしていました。校庭がきれいに整備されていましたが、地域の方、保護者の方の協力があったのことに聞き、地域で愛される学校といえると思いました。以上です。

【教育長】ありがとうございました。トップを切つての根木名小の運動会ということでございます。6月12日は天気もよかったですね。子どもたちもさぞ楽しんでいただいたのではないかと思います。

その他ございますか。

(ない旨の声あり)

【教育長】特にないようですので、教育委員報告を終わります。

5 議案

【教育長】次に、議案第1号及び議案第2号につきましては非公開案件ですので、先に協議事項に移ります。

6 協議事項

【教育長】協議事項1、富里市教育委員会点検及び評価（令和3年3月末時点）について、事務局の説明を求めます。

【教育総務課長】それでは、富里市教育委員会点検及び評価（令和3年3月末時点）について説明をいたします。教育委員会の点検及び評価につ

いては地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己評価を行うものです。また、教育に関し学識を有する外部評価者から御意見、御助言をいただき、点検評価の客観性を確保するとともに、継続して効果的な教育行政の推進に努めるものです。お手元の協議資料は富里教育プランに位置づけられた基本目標を実現するための施策、事業について達成指標、達成度、課題、改善点を明らかにして、必要性、有効性、効率性、方向性の4つの観点を勘案し、各課等において自己評価を行った報告書の案でございます。なお、41ページ以降につきましては、新型コロナウイルス感染症対策などに対応した事業を中心に記載し、報告書案に追加したものです。本日は委員の皆様から御意見を伺い、内容を反映したのちに、外部評価者である玉川大学学術研究所特任教授に講評を依頼いたします。外部評価者の講評を付した報告書は、8月の教育委員会定例会議で議案として上程する予定でございます。定例会議で議決をいただきましたのちには、点検及び評価の結果に関する報告書を市議会に提出するとともに、公表を行うものでございます。

それでは総合評価に変更のあったもの、新たな事業、進展、成果課題が生じたものなど、各課等の長から御説明をいたします。

はじめに教育総務課が所掌する事業について説明いたします。25ページをお開きください。事業名は「学校施設の空調機更新」でございます。富里南小学校校舎に設置した空調機は30年以上経過し、更新をお待たせしていた状況でしたが、令和2年9月に空調機を更新し、児童生徒が快適に学習に取り組める環境の整備を進めました。令和2年度に目標を達成し、評価をAとしております。次の事業は、「学校施設の既存不適格対応」でございます。既存不適格とは、法律改正により現行の法令基準に適合しなくなることで、違法ではないが改善することが望ましい状態でございます。既存不適格の事項は3つございまして、1つ目の事項は、教室と廊下の天井裏スペースを耐火材で間仕切る工事で、富里小学校が対象となります。2つ目の事項は、防火シャッターの作動時に、人が挟まれてけがをする事故を防止する、防火シャッター危害防止機構の設置で、富里南小学校、日吉台小学校、根木名小学校、七栄小学校の4校が対象となります。3つ目の事項は、給食用エレベーターの扉等を炎や煙を遮る性能を有する設備改修で、浩養小学校を除く、富里小学校、富里第一小学校、富里南小学校、日吉台小学校、根木名小学校、七栄小学校の6校が対象となります。令和2年度の目標は、工事を実施するための実施設計業務を完成させるもので、委託業務により達成いたしました。

たので、総合評価をAとしております。次に26ページ「学校施設（遊具を含む）及び設備の修繕・工事及び安全点検の充実」でございます。学校等で日常使用する施設や遊具の点検、業者に委託する保守点検などで発見された不具合について、予算を投じて修繕、工事を実施した件数を記載しております。この実績の件数以外に、教育総務課職員が不具合を確認した際に、器具等の調整であったり補修等、予算を伴わず修繕したものが多数ございます。令和2年度の目標は、令和元年度修繕工事の実績件数を掲げており、目標を概ね達成しましたので、総合評価をAとしております。なお令和3年4月30日、宮城県内の小学校において防球ネットの木製の支柱が折れ、児童が死傷した事故が発生し、文部科学省から同様の事故防止について通知がありました。本市では遊具、防球ネット及び類似施設についての緊急安全点検を学校で実施し、使用していない防球ネットやバスケットゴール、これらはいずれも鉄製支柱でありましたが、職員が切断して撤去いたしました。また、枯死した樹木の伐採、遊具等の固定などについてもしっかりと行いまして、教職員に対して引き続き学校の安全確保に万全を期すよう周知徹底をしたところでございます。今後も、子どもたちの安全安心な教育環境の実現に努めてまいります。次に45ページをお開きください。一番上の事業となります。事業名は「小中学校トイレ洋式化改修工事」でございます。地方創生臨時交付金を活用し、小中学校の和式トイレ120か所を洋式トイレに改修するものです。令和2年度予算約5,800万円を令和3年度の予算事業に繰越しをして進めております。令和2年度は工事の実施設業務に着手をしたところでございますので、総合評価はBとしております。教育総務課からは以上でございます。

【参事兼学校教育課長】 続きまして学校教育課に係る点検及び評価の内容について、総合評価が変わったものについて説明させていただきます。まず新規に追加した事業についてでございます。資料5ページ3番「教務主任の研修の実施」です。教育内容の充実を図り、新学習指導要領の円滑な実施に向けた教育課程の編成について理解を深めることを目的として計画したのですが、昨年度は休校による授業時間の確保のための取組について、各校が情報交換する場としても活用でき、非常に有効であったことから評価はAといたしました。新学習指導要領の円滑な実施のために、今年度も教務主任層の力量向上のため、内容を検討しながら進めていく予定でございます。続いて21ページになります。36番「学校での地域公開授業の実施」ですが、感染症予防のため地域公開授業は実施できませんでした。保護者には入学式、運動会、卒業式に限っ

て公開を行っております。地域公開ができませんでしたので評価はBといたしました。各校の学校評価をホームページに掲載したり、学校だよりを地域に回覧していただいたりするなど、実際に足を運んでいただくことはできませんでしたが、各校できる範囲で地域に対して学校の様子を伝える努力をしております。次に前年度と比較し、評価が変わったものを説明いたします。資料5ページ4番「「とみの国」検定の実施」でございます。検定の合格率が下がったことから、評価をBとしております。原因としては2か月にわたる休校の学習の遅れを取り戻すために、行事や指導内容の精選が図られるなかで、「とみの国」検定の学習に割く時間が少なくなったことが考えられます。今年度は各校の推進員を通じて、「とみの国」検定の目的やねらいについて教員に再度伝えるとともに、従来の漢字書き取り計算の習熟にプラスして応用問題に取り組みさせるなど、内容を深め児童生徒の学力向上に結びつけてまいります。続いて6ページ5番「「富里市きょうざん塾」の実施」でございます。

「きょうざん塾」は感染症予防対策のため実施できなかつたことから、令和元年度のA評価からBと変更いたしました。令和3年度も中止を決定しております。「富里市きょうざん塾」としては実施できませんでしたが、代わりに夏休み中に中学校3年生を対象に学習集中講座を実施しております。「きょうざん塾」は参加希望者が多い行事のため、実施会場やボランティアの募集方法について、再開が可能になった時に備え、準備を進めてまいります。続きまして8ページ9番でございます。

「「ふるさと学習」に関する研修の実施」につきましては令和元年度のB評価からAといたしました。理由といたしまして、ふるさと学習は小学校の中学年で行われます。指導の中心となる中学年の教員に対しまして、今年度から市内巡りの学習コースに取り入れる予定の、旧岩崎家末廣別邸に関する研修を効果的に行うことができたためです。続きまして9ページ12番「ライフサポートファイルの活用」でございます。こちらは令和元年度のB評価からAと変更しております。理由でございますが、研修会自体は開催できませんでしたが、研修資料を配布し情報共有が図られたことと、活用が進んでいることからでございます。続きまして11ページ16番「学校図書館司書配置による読書活動の推進」でございますが、令和元年度のA評価からBといたしました。理由でございますが、臨時休校の影響で中学校の貸出冊数が減少したことによるものです。今後の取組といたしましては、児童生徒の読書に対する興味を高めるために、図書館とも連携を図りながら読書環境の整備に努め、読書量を増やし、再び評価がAになるよう努めてまいります。

続きまして13ページ20番「教科指導員制度の充実」でございます。こちら令和元年度のA評価からBといたしました。理由でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、教科指導員を招いての各校での研修が十分に実施できなかったためです。現在オンラインでのやり取りが可能となっておりますので、教科指導員による指導方法を工夫しながら、各校で活用を考えております。また、現在若年層教員が増えていることから、若手教員に対する教科の指導方法に焦点を当てた研修についても、現在考えているところでございます。続いて14ページ22番「教職員夏季研修会」でございますが、令和元年度A評価からBといたしました。理由でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、全職員が参加する研修が困難となり、実施できなかったものでございます。本年度は感染症予防に十分注意しながら、例年どおり実施していく予定でございます。また状況によりましては、顔を合わせた研修が実施できないということならば、オンラインによる研修も検討してまいります。続いて15ページ23番「道徳教育の充実」でございますが、令和元年度A評価からBとしております。理由といたしましては、道徳が特別な教科に変更されたことに伴い、指導方法や評価の在り方について、各校が公開研修をとおして力を高めるべきでありましたが、感染症の影響により授業公開ができなかったためです。道徳の授業はいじめ防止のためにも重要であることから、実施方法の工夫を図ったり、県から示されている教材の活用を図ったりするなど、指導の充実に努めてまいります。続きまして18ページ30番「ジョイント・スクール推進事業の充実」になります。令和元年度のA評価からBとしております。理由でございますが、休校や感染症予防のため児童生徒の小中の交流活動が制限されたためです。今後はジョイント・スクールで取り組むべき内容及び内容の変更に伴った評価の指標についても見直しを図っていく予定でございます。続きまして21ページ35番「給食残菜問題への取組」でございますが、令和元年度のB評価からAとしております。理由でございますが、前年度と比較しまして残菜率の低下が図られたことによるものです。給食時間の確保等を十分工夫しながら、継続して減少が図られるよう進めてまいります。続いて24ページ42番「学校における防犯教室の実施」でございますが、令和元年度のA評価からBとしております。休校等により防犯教室が実施できなかった学校があったことによるものです。防災訓練と同様、防犯意識の向上を図るため全校が実施できるよう努めてまいります。なお配信の状況については、いろいろなどころから情報が入るため内容を検討して保護所の耳にすぐ入るよう「ま

ち c o m i 」等を活用して配信しております。次に感染症対策で、令和2年度途中から実施した事業でございます。まず1番「市立小中学校児童生徒学習支援事業」ですが、休校により家庭学習の支援を行うため、児童生徒1人1万円の学習支援給付金を支給したもので、対象児童生徒全員に支給し家庭学習支援を行ったものです。総合評価はAとしております。2番「市立小中学校児童生徒感染予防事業対策」ですが、感染予防のためのマスク児童生徒1人当たり約10枚分を各学校に配布できたため、総合評価はAとしております。続いて3番「学習支援事業」は休校の長期化による学習機会の減少を補うため、夏休み期間中の学習支援として中学校3年生を対象に学習集中講座を実施しました。11名の学習支援員に御協力いただき、114名の生徒が参加しました。参加生徒の満足度も高いので、総合評価はAとしております。続いて4番「小中学校ICT環境整備事業」は、国のGIGAスクール構想による1人1台端末の導入などのICT環境整備により、子どもたちの学びの保障のための効率的な学習環境を整備するもので、令和2年度は小中学校全校の校内通信ネットワーク工事を行い、小学校4年生から中学校3年生用端末を整備しており、総合評価はAといたしました。なお、端末につきましては令和3年4月から授業で活用しており、今年度中に小学校3年生用の端末を、令和4年度から小学校1、2年生用の端末の整備を行っていく予定でございます。次に5番「学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業」は、国の補助金を活用して、感染症対策のための消毒液等の消耗品や、学習保障のための備品を整備したもので、新型コロナウイルス感染症対策として有効活用が図れたため、総合評価はAといたしました。6番「感染症対策等の学校教育活動継続支援事業」は5番と同様、継続的に学校での感染症対策や学習保障を行うものですが、教職員の資質向上のための研修を追加実施していくものです。教職員研修については当初から、令和3年度への繰越実施を進めており、予定どおり実施できることから総合評価はAといたしました。7番「修学旅行の実施内容の変更に伴う経費に対する支援」は、修学旅行の実施内容変更に伴う経費に対する支援であり、保護者の負担軽減のため変更に伴うキャンセル料の負担を行うことができたため、総合評価はAとしております。今年度につきましては、感染症予防の状況に注視しながら早めに判断を行い、保護者の負担をできるだけ少なくするように留意してまいります。8番「学校臨時休業対策事業」は臨時休校に伴う給食の食材費の経費を、学校臨時休業対策の補助金を活用して負担しております。休校により、給食食材のキャンセルが出た場合は、廃棄するのではなく

有効活用を行っていきます。総合評価はAとしております。新型コロナウイルス感染症に係る追加支援事業につきましては以上でございますが、今後も継続的に感染予防に努め、児童生徒の安全確保や学習の保障に努めてまいります。学校教育課に係る事業につきましては以上でございます。

【生涯学習課長】生涯学習課に係る事業について御説明させていただきます。ページをお戻りいただいて27ページをお願いいたします。48番「学びを通したまちづくり」でございますが、こちらの達成度の部分ですが新型コロナウイルス感染症拡大のため、開催を中止したとしておりましたが、講師等により資料を作成しましてスキルの向上を図ったと訂正させていただきます。続きまして29ページ、51番「とみっこ宣言」の周知・定着」で家庭教育学級での周知につきまして0回としておりましたが家庭教育学級の皆さんがお集まりいただいていた活動はできませんでしたが、文書と家庭教育だより等を通じて皆様に御案内したということで12回に訂正させていただきます。続きまして35ページをお願いいたします。63番「無形文化財継承事業への支援」でございますが、目標といたしましては3回でしたが2回の実施ができましたことから、当初総合評価CとしていたものをBに変更いたしました。次に64番「有形文化財の保護」につきましては指定文化財件数31件となっておりますが当初どおり1件の誤りです。申し訳ございません。次に36ページ、65番「埋蔵文化財の保護」につきましては、課題・改善点の部分でございますが、喫緊の課題として、埋蔵文化財の発掘調査を行える専門職員の確保が難題となっているというように、改めさせていただきます。今、生涯学習課では学芸員が1名しかおりませんので、今後の文化財の保護等を鑑みながら専門職員の確保が必要だということで、専門員に訂正させていただきます。次に37ページの67番「文化財を活用した学習支援」につきましては、新型コロナウイルスの影響によりまして当初の目標より実績が下回っておりますが、感染拡大の防止を十分したうえで実施ができたことから、B評価といたしました。続きまして68番「スポーツ推進委員の資質向上を目的とした研修会等への参加」につきましても、新型コロナウイルスの影響によりまして、実施ができなかった講座もございましたが、参加できるものにつきましては極力参加をしたことからB評価といたしました。続いて40ページの73番、スポーツ団体支援による活動の活性化につきましても、新型コロナウイルスの影響により、多くの大会や教室が中止となりましたが、そのような中でも感染予防対策をしたうえで、できる範囲の中で開催をした

ことからB評価といたしました。続きまして74番「社会体育施設の整備充実」につきましても、新型コロナウイルスの影響により、スポーツ施設の利用中止期間がございましたが、利用が可能となってからは感染症予防対策を十分とったうえで開催したことから、A評価といたしました。続きまして追加事業になります。46ページの12番「旧岩崎家末廣別邸整備事業」につきましては、委員の皆様御承知のとおり、昨年12月6日から一部一般公開ができました。これまでは台風等により支障木が邪魔になっておりまして、なかなか一般公開ができない状況でありましたが、令和2年度は一部公開ができたことからA評価といたしました。最後に47ページの13番「郷土資料展示事業」につきましては、先日、委員の皆様にご覧いただいたところでございますが、令和2年度におきましては令和3年度からの展示に向けまして、準備をしてきたところでございます。準備の甲斐があつてこの4月から公開ができたことから、A評価といたしました。生涯学習課からは以上でございます。

【図書館長】図書館の事業に係る点検評価につきまして御説明させていただきます。31ページの55番「図書館資料等の充実」でございます。事業内容は、市民の学習活動を適切に援助するため、新刊図書、雑誌、視聴覚資料などの図書館資料の整備に努める。自館に所蔵していない資料は、他の図書館との連携・協力により資料の整備に努め、有効かつ迅速なサービスと資料提供を行うものとしております。指標でございますが、図書資料の購入冊数を令和2年度目標3,000冊とし、実績といたしましては、3,165冊の購入をしたところでございます。目標値を上回る3,165冊の購入をいたしました。主にリクエストの多かった小説や絵本の購入を行ったものでございます。課題・改善点につきましては、ニーズを把握していくことで図書館の利用促進が図られることから、その把握に努めるとともに、資料の購入に努めてまいります。総合評価はAとしてございます。続いて56番「子供向け事業の充実」になります。事業内容といたしましては、子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付ける上で欠くことができないものであり、全児童・生徒を対象に読書習慣や図書館の利用習慣につながるようブックトリップ事業を行うというものでございます。指標でございますが、前年度の達成率が33.2パーセントであったことから、令和2年度の目標を30パーセントといたしました。実績といたしましては43.3パーセントでございました。達成度につきましては、中学生の達成率が低かったものの前年3.0パーセントに対し5.6パーセント、小学

生においては前年48パーセントに対し63.5パーセントであり、全体として43.3パーセントとなり前年に比べ10.1ポイントの達成者が増加したものでございます。課題・改善といたしましては、小学生、中学生ともに達成割合は伸びたところでございますが、中学生は学校行事をはじめ活動範囲が広がることもあり、達成者数は低い傾向が続いております。そんな中で選定図書を見直しながらブックトリップ事業に参加しやすい環境づくりに努めてまいります。総合評価といたしましてはAとしてございます。続きまして32ページ「57番、学校等への支援」でございます。事業内容でございますが、図書館が所蔵する団体貸出用資料を学校・幼稚園・こども園に長期に貸し出し、読書習慣の向上と学校等での読書活動の向上に寄与し、身近に本とふれあえる機会の創出の支援を行うものとなっております。指標でございますが、前年同様140団体、7,000冊の貸出冊数を目標としていたところでございますが、実績につきましては110団体、5,208冊になってございます。これにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響から、目標の達成には至っておりませんでした。今後も各施設での読書活動に対して支援を行ってまいります。課題・改善点につきましては、団体貸出用資料について充足している状況ではないことを踏まえ、学校等の要望を参考に、積極的な図書資料の整備に努めてまいります。達成度を加味いたしまして総合評価をBとしてございます。続いて58番「ボランティアの育成・支援」でございます。事業内容といたしましては、ボランティア活動を通して、地域社会へ貢献しようとする住民と協働し、よりよい図書館づくりを実現するために、読み聞かせボランティア及び図書館ボランティアの育成・支援を行うこととなっております。指標につきましては、令和元年度の読み聞かせボランティア延参加人数300人、図書館ボランティア延参加人数も同様に300人でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、目標値を読み聞かせボランティア100人、図書館ボランティア70人としたところでございます。実績といたしましては、読み聞かせボランティア78人、図書館ボランティア75人と、下回っているところでございます。達成度でございますが、継続して協力いただけるボランティアが定着してきているところでございますが、感染症の拡大により活動数が減少したところでございます。課題・改善点につきましては、図書館活動への理解を深めてもらうために各ボランティア活動への参加を募ることが必要であることから、広報紙、ホームページ、図書館だよりにより市民に呼び掛けてまいります。総合評価はBとしてございます。続いて33ページの60番「図書

館施設・整備の更新、修繕」でございます。事業の内容といたしましては、図書館の施設や空調設備、エレベーター、自動ドア、消防設備等を点検し、支障に対応する更新、修繕を実施するものでございます。指標でございますが、点検すべき項目を10項目とし、実績といたしまして10項目の点検を行ったところでございます。修繕すべき箇所についても、147万3,000円を他の予算項目から流用するなど13か所、233万1,000円の修繕を行ったものでございます。課題・改善点につきましては、平成15年3月に開館して18年を経過し、修繕や更新が必要な箇所が多数発生している状況といたしまして、施設利用者が安全に利用できるよう、早期に修繕すべき箇所を優先に、計画的な整備・更新に努めてまいります。総合評価はBとしてございます。続いて追加事業につきまして御説明させていただきます。45ページの10番「図書館資料感染機会削減事業」でございます。事業内容は、コロナウイルス感染症対策として、紫外線を使って書籍を殺菌消毒する機器を購入し、利用者の感染機会を削減したものでございます。指標といたしましては、1台機器を購入しておりまして、令和2年6月に設置して、図書館資料を安全、安心に利用していただけるように活用を努めたものでございます。これまでの利用実績としては4,170件、1日平均として14件、利用がございました。課題・改善につきましては、本の貸出時に機器の周知に努め、来館者の安全な利用が図られるよう努めることとしております。総合評価はAとしてございます。続きまして46ページの11番「読書駅伝帯リレー事業」でございます。事業内容といたしましては、日本大学芸術学部の学生より提案いただいたもので、専用で作成した本の帯に、読んだ本の感想を書いて次の読者に勧めていく企画で、これにより図書館の利用促進に繋げていくものでございます。指標でございますが、令和2年度の目標値を10件としたところですが、実績といたしましては15件の投稿がございました。達成度といたしまして、令和3年1月から実施し、新たな発想の事業として取り組んでおります。図書館だより、SNS、ホームページ、特別展示を行い周知に努めたところでございます。課題・改善点につきましては、上記の周知に加えまして、貸出時にチラシと帯を配布し周知に努めてまいります。総合評価といたしましてはAとしてございます。図書館からの説明は以上でございます。

【教育長】 ただいま事務局の説明がございました。質疑等がありましたら、お願いいたします。

【委員】まず25ページ43番、富里南小学校の空調設備。リースにより空調機更新とありますが、リースを導入することによって、経費負担がどの程度減少されたのか、具体的に提示できるでしょうか。

【教育総務課長】経費負担の減少でございますが、空調機の故障等がある場合はその都度、機械の部品を作製して調達することになることから、100万円単位の修繕が経年発生しておりました。それにつきまして全面更新をしたところでございます。

【委員】全面更新をしたことによって、リースの費用との対比はどうか。

【教育総務課長】なかなかリースの費用と各年の修繕費との対比は難しいところでございますが、リース期間は13年となっており、こちらは空調機の耐用年数でございます。13年間で総額1億3,204万8,000円の総リースとなっております。リース終了後は、市の所有物として帰属するものでございます。従前の空調機については約30年超、こちらは取得で進めてきましたので、なかなか費用の比較は難しいところですが、このような内容で更新をしております。以上でございます。

【教育長】他にございますか。

【委員】17ページの28番、教育相談の実施ですが、達成度のところで「2名の教育相談員が週3日の勤務で」とありますが、超過勤務の実態はあるのでしょうか。また、このように限定された担当職員がいらっちゃって、同じような超過勤務の状態が、部署ごとで発生しているのか、いわゆる勤務の片寄りがあるのか把握されているのでしょうか。

【参事兼学校教育課長】教育相談員が2名となっておりますが、教育相談で2名、実際に家庭訪問するものが1名となっております。それ以外にふれあいセンターの職員も相談業務を行っておりますので、相談業務にあっている者の人数は全部で6名となります。相談件数の433件ですが、昨年度の実績で申し上げますと来所して相談された方が7名、電話が6名、実際訪問している方が163名。あと相談員が各校を巡回しながら、1校で1つというわけではありませんので、3つ4つと相談を受けてきます。これの総計が257件ということで、総数が433件でございます。6名の職員が、非常に子どもたちのためにできるだけ情報をつかんで、問題に対応するというを常にやって下さっていますので、その積み上げたものがこの数字でございます。ただ超過勤務にはならないよう、十分勤務時間をきちんと守っていただきながら、お仕事にあたっていただくようにしております。以上でございます。

【委員】 4 ページの 1 番、学力向上に向けた取組の実績、実施率ですけれども、学校数に対して 58.8 パーセントですとか、100 パーセントということ先ほど伺ったのですが、これですとわかりにくいのではないかと、私としては感じました。それで、県平均に対してマイナス 5 点以上取っていた子どもたちが、何パーセントいたのかというように、生徒数、児童数に対して実施率が出たほうがわかりやすいのではないかと感じました。以上です。

【参事兼学校教育課長】 御指摘いただいたことは、ごもっともだと思います。県の平均点を満たす学校というのは、地域などによって少し片寄りがありまして、割と低いところの方が多いというのが、実はあります。多分、県平均と比較してあまり大きいと、目標を見失いがちになるのかと思いますが、実際、今の姿を知るとというのは普通に県平均を満たしているのか、満たしていないのかとやっていった方が、指標としては見やすいかと思います。ただ数字として上がってきたときに、あまりにも目標を見失いがちな数字になってしまう可能性もありますので、今御指摘があったことも含めまして、指標の見直しを考えてまいります。

【教育長】 確かに、なかなか指標の設定というのは難しいとは思いますが、何か工夫をしていただければと思います。その他ありますでしょうか。

【委員】 6 ページの 5 番です。「富里市きょうざん塾」の実施のところで、令和 2 年度の目標が 90 名となっているのですが、令和元年度に希望者が多かったので、90 名から 96 名に人数を増やしたと記憶しているのですが、もう一度確かめていただければと思います。

【参事兼学校教育課長】 今年度実施できないということは決まっていますが、令和 4 年度以降実施できるということを考えて、今、御指摘あったように、受入れ人数の指標を確認しながら設定していきたいと思えます。

【教育長】 他にございますか。

【委員】 11 ページの 16 番、学校図書館司書配置による読書活動の推進ですが、一人あたりの貸出冊数で中学校 10 冊の目標に対して、実績が 6.2 冊というのは 1 年間だとかなり少ないと思いました。貸出冊数の多い中学校での、生徒が図書室に来るような取組を継続していきたいと改善点のところにあるのですが、取組というのはどのようなことなのかということと、事業内容の「図書利用アンケート」というのはどのようなものかわからないのですが、その結果をどのように活用しているのかをお聞きしたいと思います。

【参事兼学校教育課長】利用アンケートで子どもの声を聞いていくというのはあるのですが、貸出冊数と関係してくると思いますが、目標として中学校10冊というのは、今までの貸出の冊数をベースにした目標設定ではあるのですが、委員が思われているように冊数としてはもう少し読んでもらいたいというのは実情でございます。ただ実際は、利用が低空飛行というか、借りていく子どもが少ない状況があるのは事実です。では貸出冊数を上げるための工夫ということがありましたけれども、私自身が各学校の図書室を見て回っておりますが、やはり若干本の種類や蔵書率もそうですが、少し古い本が多いとか、子どもが読みたいというのを過ぎてしまった、時代が遅れている本があると実際感じているところがございます。やはり今読みたい本を出していくというのも貸出冊数を上げていくのに環境整備として必要だと思います。ですので方法としては考え中ですが、図書館とも連携を図りながら、一冊でも読む数を、やはり読書量というのは学力と比例していると感じますので、できるだけ貸出冊数が増えるように、いろいろな取組をしていくように考えております。以上でございます。

【教育長】この件については、後ほどのその他でもあろうかと思っておりますので、図書館との連携を図っていければと思っております。なかなか予算を増やして、新しい図書をとというのは厳しい状況ですので、工夫をしながら取り組んでまいりたいと、学校教育課長が言うように私もかなり古い本が多いと感じているところがございます。その他でございますでしょうか。

【委員】追加分の47ページ、13番の郷土資料展示事業ですが、来場者の状況は今どうなっているのかをお聞きしたいと思います。

【生涯学習課長】郷土資料展示室の来場者の状況についてでございます。4月から公開を始め、多い日少ない日ございますが、だいたい10名から20名程度の方が図書館の開館日に御来場いただいております。少ない日は4名、5名といった場合もありますが、概ね10名、20名の方が御来場いただいているところがございます。こちらの展示室については、まだまだ周知が足りないと私も考えておりますので、皆様方に図書館の2階でこのようなことをやっていると思われるように、しっかり努めていければと考えております。以上です。

【教育長】この件についても、この後の報告で説明させていただきます。その他何かございますでしょうか。

【委員】26ページと27ページ、46番と48番の学びを通した人づくりとまちづくりですが、実際には実施できなかったのですが、令和2年

度の目標の数が人づくりでは創年セミナーの開催が16回、まちづくりでは6回となっています。これは人づくりの創年セミナーが16回、まちづくりは別に6回開催したということでしょうか。それとも創年セミナーの16回の中に、まちづくりのセミナーが5回含まれているということなのでしょうか。

【生涯学習課長】確かにわかりづらい表現で申し訳なかったのですが、創年セミナーにつきましては年間16回の実施を目標にやっているところでございます。その中で委員がおっしゃるとおり、学びをとおしたまちづくりの講座を入れ込んでいるものでございます。補足で説明させていただきます。令和2年度の創年セミナーは、実際は実施できなかったのですが、令和3年度につきましては、実施回数や参加者人数を少なくさせていただきますまして、従来どおりの実施はできませんが、コロナ禍にあっても皆様に参加いただくように、冒頭に教育長からもありましたが、24日に開校式を実施することになっております。以上です。

【委員】人づくりを通して学んだことが、まちづくりに活かされれば本当に素晴らしいことだと感じますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【生涯学習課長】おっしゃるとおり創年セミナーで学んだことを、私共としましてはアシスト事業という中で本来であれば創年セミナーで学んだことを活かしたうえで講師となつていただくのがベストな方向、そして開催の在り方だと考えているところですが、なかなか講師というところまでは行きつかないところがございますので、今後はその点も十分考えながら開催していきたいと考えております。以上です。

【教育長】今、生涯学習課長が言ったこと、知の循環というか回していきながら、下の代に繋げていくことが非常に大事だと思つております。これも一番最後のところで出てくると思ひます。その他ございますでしょうか。

【委員】5ページ4番の「とみの国」検定の実施ですけれど、漢字・計算ともに9割以上達成した達成率が22.2パーセントということですが、先に出ている学力テストとの関連もあると思ひますが、達成状況とそれに係る生徒の分布状況というのはどのようになっているのでしょうか。どこにピークがあるのか、ピークが2つあるとか状況はどうでしょうか。

【参事兼学校教育課長】学力のピークから行きますと、ふた山ではなくて割と平均してのゆるいひと山、ただその頂上が若干後ろに下がり気味ではあるというのが現在の状況です。その頂上の部分をできるだけ前に持つていくというのが、今後の課題だと認識しております。

【教育長】その他に何かございますか。

点検・評価に関しては、今回協議事項ということで、次回も含めて協議していきたいと思えます。もし何か気が付いたことがございましたら、次の教育委員会議を待たずに連絡をいただいて、こうした方がいいのではないかと御指摘いただければ直していきたいと思えます。また、さらにそれを今はできないけれども次に繋げるように持ってきてきたいと思えます。他にございせんか。

(ない旨の声あり)

【教育長】 それでは特にないようですので、本協議については、本日の内容を踏まえ、事務局で調整し、進めていくこととします。

7 報告事項

【教育長】 次に、報告事項に入ります。報告事項1、新型コロナウイルス感染症対策について、事務局の説明をお願いします。

【教育総務課長】 それでは、報告事項1、新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。千葉県に適用されております、まん延防止等重点措置につきましては7月11日まで再々延長とされております。本市はまん延防止等重点措置その他の区域になっておりますが、千葉県の要請に基づきまして、飲食店における時短営業等、不要不急の都道府県間の移動、緊急事態措置区域との往来を控えるなどについては、引き続き市民の皆様にご協力をお願いしております。市内における新型コロナウイルス感染症の発生状況でございますが、5月25日の前回定例会議では累計で423例の感染者が確認されていることを御報告いたしました。6月20日現在の累計では456例の感染者が確認されております。令和3年5月中の感染者は39人で前月比23人の増でございました。教育施設等の貸出利用などにつきましては感染症対策を十分したうえで順調に運営をしております。資料の11ページを御覧ください。こちらは市の新型コロナウイルス感染症対策本部から、市内の小・中学校等に勤務する教職員に対しまして、住所地の自治体から接種クーポン券が届き次第、速やかにワクチン接種をしていただくようお知らせをしたところでございます。続きまして資料の13ページをお願いいたします。令和3年度修学旅行の実施における留意点について、千葉県教育庁教育振興部から通知がされております。今後、本市において修学旅行を実施する際の判断基準としてまいりたいと考えております。

最後になりますが令和3年6月7日に、コスメティクスローランド株式会社様より薬用ハンドジェル6,966本の寄付をいただきまして、

児童生徒園児一人当たり1本の配布を行っております。また6月16日に、株式会社旅友様よりフェイスシールド1,000枚の寄付をいただきそのうち500枚を小・中学校、教育委員会事務局に配布を行っております。教育総務課から以上報告をいたします。

【教育長】事務局の説明が終わりましたので、質疑などがございましたらお願いします。

(ない旨の声あり)

【教育長】特にないようですので、報告事項1を終わりにします。

【教育長】次に、報告事項2、GIGAスクール構想に基づいた教育活動について、事務局の説明をお願いします。

【参事兼学校教育課長】GIGAスクールについて、今現在の状況について御説明させていただきます。実際のタブレットの活用方法を会議前に見ていただきましたが、実際問題タブレットは非常に便利なものですが、それを教員が簡単に使いこなすというのは難しい状況です。そこで各校の情報主任担当者を集め、タブレットを入れた会社から講師を招いて、授業での具体的な活用方法ということに絞り込んで研修を2回実施しております。タブレットは非常に便利なものですが実際に授業で活用していくためには、本来やっていた授業プランを考えながら、それをタブレットで使う方法ということで2つ考えなければいけない。ということは仕事の時間が当然2倍になっていくということで、なかなか教員が使うのに二の足を踏むということがあると思います。今後は、互いが作ったもの、授業で活用できるものを共有できる場を研修として設けていって、時間をかけずにタブレットが有効に活用できる研修の方法を、考えているところでございます。あと先ほど御指摘があったところですが、タブレットを入れたことによりICT万能のようなイメージを持たれているところですが、やはり富里の子どもが落ちている読解力などをつけるには、読み書き計算、五感を使った学習であったり、語彙を増やすために暗唱したり、手で書いたりが必要となってきますので、ICT、タブレットに頼らずにどの場面でどんな学習を取り入れたらいいのかというのを、慎重に見ながら、バランスよく進めていきたいと思っています。以上でございます。

【教育長】いわゆる紙との両立を進めていきたいというお話だったと思います。すべてタブレットでできるかということ、そうでもないという気がします。課長がお話ししたように、基礎、基本がないと、タブレットの活用もいかなものかということもございます。今後どのよう

に活用していったらいいかを、しっかりと見極めながら進めてまいりたいと考えております。質疑などがございましたらお願いします。

(ない旨の声あり)

【教育長】 特にないようですので、報告事項2を終わりにします。

【教育長】 次に、報告事項3、旧岩崎久彌末廣農場別邸公園の進捗状況について、事務局の説明をお願いします。

【生涯学習課長】 旧岩崎久彌末廣農場別邸公園の進捗状況について、説明をさせていただきます。これまでの説明と重なる部分があることを予め御了承いただければと思います。現在、公園の整備につきましては、防犯カメラを3台設置しております。それから散水用の井戸ポンプの工事、給水工事を終了しております。前回お示しさせていただいたとおり、園路を新たに整備しまして、8月から通って見ていただけるようになります。それから外構ですが、今の緑色のフェンスを新たにメッシュフェンスに変えまして、そこに壁カズラというものを、要は蔦のような植物を絡めた外構を作っていく予定でございます。今そちらにつきましては設計をしている段階で、8月もしくは9月ごろから工事に着手できればと考えております。それから園路の下側に花畑を作ろうということで準備しているところでございます。もともとこちらの別邸につきましては、岩崎久彌氏がいた頃の名風景を再現という大前提がございますが、それに加えまして新たに人を呼び込めるような、憩いの場を提供できないかというところで、まず令和3年度は試験的にヒマワリを植え、どういった形で生育していけるのか推し量りたいと思っております。もともと土地が肥えていないと聞いております。長い間、荒れていた状況の中で育ちやすい植物は何かということで今年度いろいろなものを植えながら令和4年度は一面が花畑になるような公園づくりを進めていきたいと考えているところでございます。それから先ほど展示資料室の入場者数の御質問がございましたが、こちらの別邸につきましても御参考までに御報告させていただきます。令和2年度の入場者につきましては、途中で緊急事態宣言があり公開が中止になりましたが、12月6日から8日間で約1,300の方が御来場いただいたところでございます。それから令和3年度4月以降でございますが、6月20日時点で477名の方に御来場いただいております。来場につきましては天気によって左右されますので、雨の日には10人に満たない日もありましたが、40名から50名程度、ゴールデンウィーク中5月1日から3日まで3日間で約170名の方に御来場いただいたところでございます。このコロナ禍の中でこれだけの

方に来ていただいたということは担当としては、なかなかいい数字ではないかと思っております。逆にあまり多くの方に御来場されても厳しいところもございますので、ちょうどいい数字なのかなと思っております。私からは以上でございます。

【教育長】説明が終わりました。質疑などがございましたらお願いします。
(ない旨の声あり)

【教育長】特に、ないようですので、報告事項3を終わりにします。

次に、報告事項4、富里市社会教育関係団体認定取り消しについて、事務局の説明をお願いします。

【生涯学習課長】それでは報告事項4についてを御説明させていただきます。15ページになります。富里市社会教育関係団体認定取り消しについてでございますが、富里市社会教育関係団体の認定に関する規程第7条の規定によりまして、認定の取り消しをし報告するものでございます。対象団体につきましては、団体の名称が「とみさと短歌」でございます。取り消しの理由につきましては会員数が減少したため、活動が困難になったというところでございます。説明は以上でございます。

【教育長】説明が終わりました。なかなか、短歌ということで若い人の入会が厳しいというのがあるかと思えます。届出理由で、会員が高齢のためということで、出席もなかなか、ままたらなかつたのかなと考えております。質疑などがございましたらお願いします。
(ない旨の声あり)

【教育長】特に、ないようですので、報告事項4を終わりにします。

次に、報告事項5、月例報告について、教育総務課長から順次お願いします。

【教育総務課長】資料は17ページになります。6月の月例報告については、記載のとおりとなります。7月は、教育委員会定例会議を27日に予定しております。よろしくお願いします。

【参事兼学校教育課長】まず、6月16日にワクワク！富里すいか学校給食Day！を日吉台小学校をメイン会場として、無事実施することができました。当日は市長、教育委員の森田様、會田様にも参加していただき、大変盛況のうちに終えることができました。スイカを題材としたこの学習をとおして、子どもたちが郷土愛をより強く持ってくれたものと思っております。御協力ありがとうございました。続きまして、6月8日に行われました校長会議についてでございます。資料が19ページになります。この内容で会議を行いました。一番力を

入れて指導したのが、不祥事にかかわることでございます。小学生、中学生を対象に各学校でアンケートを取っておりますので、その子どもたちからの訴え、申出をできるだけ細かく、聞き取りを行って対応していくようにという指示を、この会を出しております。以上でございます。

【学校給食センター所長】 給食センターでございます。令和2年度分学校給食費徴収状況について報告いたします。資料の20ページでございます。令和3年5月末現在で徴収率98.7パーセント、前年度同期と比較しまして0.30ポイントの減でございます。続きまして令和3年度分学校給食費徴収状況について報告いたします。資料の21ページをお願いします。令和3年5月末現在で徴収率92.62パーセントでございます。昨年度は休校のため、徴収率の比較はできませんが、引き続き未納額の徴収に努めてまいります。次に、令和3年度5月分学校給食学校別残菜率について報告します。資料の22ページをお願いします。各学校の残菜率は資料のとおりでございます。小・中学校全体といたしまして17.29パーセントでございます。令和2年度は休校であったため比較することはできませんが、各学校の協力を得ながら、引き続き残菜が少なくなるよう努めてまいります。給食センターからは以上でございます。

【生涯学習課長】 生涯学習課に係る部分について、説明させていただきます。23ページをお願いいたします。まず、月例報告ですが、先ほど御説明したとおり、24日に創年セミナー開校式を行う予定でございます。その他につきましては記載のとおりでございます。24ページをお願いいたします。こちらにつきましても記載のとおりでございます。それから25ページをお願いいたします。千葉県におけるオリンピック聖火リレーの走行中止に伴うサポートランナー等の市長表敬訪問の取りやめについてでございますが、本来であれば7月2日に成田市役所から成田山新勝寺までの区間を、聖火リレーの区間として福葉苑の苑生が走る予定でございました。それに伴い、サポートランナーを9名の応募者の中から2名を選考したところでございます。聖火ランナーとサポートランナー2名と一緒に走っていただき、惜しくもサポートランナーの選考からもれた7名の方に、成田山新勝寺でランナーのお出迎えをしていただく予定でしたが、こちらにつきましても、新型コロナウイルスの関係で中止となりました。市長の表敬訪問についても取りやめとしたところでございます。以上でございます。

【図書館長】図書館でございます。26ページをお願いいたします。月例報告でございますが、9日の親子おはなし会、12日の土曜おはなし会、16日の水曜映画会を実施したところでございます。水曜映画会につきましては、コロナウイルスの関係から中止していたところでございますが、今回開催したところ、25名の参加者がございました。今後もさらなる周知に努めてまいりたいと思います。中段の図書館利用状況につきましては、記載のとおりとなっております。下段の7月の予定ですが、土曜おはなし会のほかに、なつのおはなし会を予定しております。また、水曜映画会のほか、としょかんたんけんたいを予定しているところでございます。報告の中に記載はございませんが、日本大学芸術学部連携による、「読書駅伝帯リレー」についてでございますが、令和3年度の投稿数につきましては現在24件でございます。令和2年度、先ほど御説明させていただきましたが15件の投稿がございまして、これまでの実績といたしましたは39件の投稿数となっております。更なる周知に努めてまいります。図書館からは以上でございます。

【教育長】事務局から報告がありました。質疑などがございましたらお願いします。

【委員】給食費の徴収状況についてですが、21ページです。4、5月分ということで、前年度は休校ということで比較できないということですが、合計平均92.62パーセントは前年度全体の98.74パーセントと比べると、極端に低いように思うのですが。今年度から給食センターで、徴収を行っているということで、担当部署が変わったということもあるのかもしれませんが、考えられる事由はあるのでしょうか。

【参事兼学校教育課長】徴収率が92.62パーセントと大変低いということですが。昨年は4月、5月給食がなかったので、一昨年と同じ時期と比較すると92.86パーセントと、同じような数字でございます。なぜ低いのかというと、まず考えられるのが入学した時に、口座引き落としがうまくできなかったり、学年が切り替わって口座に入金を忘れてしまっている方が、かなり多いと。6月16日に確認したところ、徴収率が96.5パーセントまで上がっておりますので、今後は高い数字で毎月の徴収率が出てくるものと思われれます。以上でございます。

【教育長】他にございますか。

【委員】 22ページの残菜率の件ですけれども、これも前年比とは行かないまでも、特に顕著だと思われるのが富里小学校が22パーセントから24パーセントの残菜率となっており、かなりこれは前年から比べて高いと。あと残念だなと思うのが南小学校。昨年平均が10パーセントだったのが、15から18と。低ければいいというものでもないのかもしれませんが、低かったものが上がっているのは、何か理由があるのでしょうか。低くなっているということが、他校でも応用できるのであればいいなと思っています。その中で気になるのが、いわゆる見かけ上の給食時間は各学校とも同じだと思うのですが、実際の給食時間がスタートして、準備をして、いただきますをして、片付けまでの時間というのが、準備の時間にどうしても人数の多い学級は時間がかかるのではないかとと思われるのですが、その前の授業の状況とか、そういう意味で、各学校の実質給食に費やしている時間を把握する必要があるのではないかとと思うのですがどうでしょうか。

【参事兼学校教委課長】 質問にお答えいたします。私も残菜率が上がっていることが気になって、小学校、中学校の各校長に電話して、確認をしました。まず給食の時間のことですが、どの学校も食べる時間はだいたい20分は必ず取っているということでした。また本来は食後に実施していた歯磨きですが、現在、感染症予防の観点からやっていないということで、実際は20分に歯磨きの時間がプラスされているので、食べる時間は長くなっているという回答でした。残菜率がなぜ上がっているのか、確認したのですが、まず6年生、特に富里小学校、富里南小学校は昨年度すごく食べる子どもたちだったということで、その6年生が卒業してしまって、入学した1年生がまだ食が進んでいないということです。しかし、食べている様子を見ると、もう少し学校生活に慣れてくると食べるようになるのではないかと、残菜率については年間通して見ていただくとありがたいという言葉を校長から聞きました。また根木名小学校では運動会があって、練習を暑い中やっていたということで少し食が落ちたのではないかとというのが、校長の分析でした。いろいろな校長の話を聞きますと、これから残菜率が減っていくのではないかとおもわれますので、もう少し注意して見ていきたいと思えます。以上でございます。

【教育長】 ちなみに残菜率の目標値はいくつでしたか。

【学校給食センター所長】 目標値15パーセントでございます。

【教育長】 是非、それに近づけてもらえればと思います。他にございますか。

(ない旨の声あり)

【教育長】他に、ないようですので、報告事項5を終わりにします。

8 その他

【教育長】次に、その他として、公表すべき事案等ございましたら、お願いをいたします。

【図書館長】お手元に資料がございます。提言書というものを御覧願います。これは令和3年6月16日付で市の経営戦略室から市長へ、提言書として提出されたものでございます。これを受け市長は、教育委員会を代表する教育長に政策提言を行いました。経営戦略室につきましては、市政を効率的に経営するための市長直轄組織でございまして、市長特命事項に係る情報収集及び政策実施に係る提言を行う組織となっております。提言書を受けた部及び課は、その責において事務をし、市民、議会等へ対する説明責任を有することとなっております。内容といたしましては、1ページを御覧ください。表題として、魅力ある市立図書館の新たな事業展開を目指してとした政策提言となります。今後、この提言書に基づきまして、教育委員会として早急に検証、検討を行い方向性を打ち出し、運用を図っていくこととなっております。説明としては以上でございます。

【教育長】事務局の説明が終わりました。いきなりこれを見て、どうかというのはなかなか厳しいと思います。今後、皆様方と一緒に提言内容について考えていきながら、教育委員会としてどうしていくべきかを考えていきたいと思います。また、何回か議論を重ねたうえで、どうしていくか、先ほどの課題等もあったかと思います。学校の図書の高さですとか、諸々あるかと思いますが。私が先ほど申し上げましたが、知の創造と循環を打ち出していきたいと思います。先ほど生涯学習課長が言ったように、ここで学んだことを次へとつなげていくというようになればと思います。図書館を核としていわゆる複合施設のようなものにしていけたらと思っております。今後、皆さんと検討を重ねてまいりたいと思っております。質疑がございましたらお願いします。

【委員】先ほどの中学校の貸出数が少ないということについてです。私も図書室に関しては小学校3校と南中しか見ていないのですが、図書館の児童書コーナーの配置を見ると、子ども目線で低い書架になっていて、大人にしても立ってないしは、軽い踏み台を使って見える範囲に図書がある状況です。特に南中で感じたのは、梯子段を使って登らないと、本が見えない。いわゆる自分が立っている目線のある本以外は、

関心がないと見ないだろうし、見づらいということなので、構造的に北中と富里中がどうなっているのかというのはありますが、見える範囲に本が配置できれば、それだけでも関心を持つという点で向上があるのではないかと。いわゆるスーパーマーケットでも、一番目線のところに、一番売れ筋の者が置いてあると。それと同じことではないかと思えます。以上です。

【教育長】 図書館の工夫をとということかと思えます。確かにそういうことも考えていかななくてはと思います。他にございますでしょうか。

(ない旨の声あり)

【教育長】 他にないようですので、次に非公開議案に入ります。

≪非公開≫

9 閉会宣言

【教育長】 それでは、本日の日程は全部終了しました。

令和3年度第3回富里市教育委員会定例会議を閉会します。